

# 「人口減少社会等における持続可能な公営企業制度のあり方に関する研究会」 報告書概要①（令和3年3月）

## 公営企業の現状及び検討に当たっての基本的な視点

- 人口減少等によるサービス需要の減少に伴い、今後、料金収入が減少する一方で、高度経済成長期以降に整備された施設等の老朽化への対応が迫られるなど、**公営企業を取り巻く環境は厳しさを増している**ところである。
- こうした状況を踏まえ、これまで「経営戦略の策定・改定」、「抜本的な改革等の推進」、「公営企業会計の適用など見える化の推進」の3つを柱にして、公営企業の経営改革の取組が進められてきた。
- 今後の更なる改革の推進に向け、公営企業制度のあり方を検討する必要がある、その際には**次の3点が重要な視点**となる。

### 地方公営企業法の適用範囲

公営企業の実態や経営環境の変化を踏まえた、地方公営企業法(財務規定等)の具体的な適用範囲のあり方の整理が必要

### 経営規律のあり方と経営状況の評価

将来にわたり持続可能な経営を確保するため、経営規律のあり方や経営状況の客観的な評価をより適切に行うことができる方策の検討が必要

### 人的資源の活用

持続的な経営を支えるための人的資源を確保する観点から、広域的な連携や都道府県等による補完を推進することなどにより、小規模団体の取組を支援する方策について検討が必要

## 委員

氏名(役職)	氏名(役職)
【座長】鈴木 豊(青山学院大学名誉教授)	小林 透(長野県公営企業管理者)
宇野 二郎(横浜市立大学国際総合科学群教授)	小室 将雄(有限責任監査法人トーマツパートナー)
江夏 あかね(株式会社野村資本市場研究所野村サステナビリティ研究センター長)	勢一 智子(西南学院大学法学部教授)
小西 砂千夫(関西学院大学大学院経済学研究科・人間福祉学部教授)	山本 泰生(神戸市水道事業管理者)
小西 雄逸(北海道釧路市上下水道部経営企画課課長)	吉岡 律司(岩手県矢巾町企画財政課長兼未来戦略室長)

## 報告書概要②

### 地方公営企業法の適用範囲について

- 公営企業会計の適用拡大に向けた新たなロードマップ(H31.3)により、R元年度からR5年度までを「拡大集中取組期間」と定め、下水道事業及び簡易水道事業を「重点事業」と位置づけた上で、公営企業会計の適用拡大を推進。
- **重点事業以外の事業**において、**公営企業会計の適用**を求める範囲としては、**継続的な経営を予定しているという点を勘案すべき**。また、駐車場事業、介護サービス事業などのうち、**一般会計施策の一環として行われている事業**については、事業目的、態様、会計を区分することに馴染むものか等といった**実情にも配慮すべき**ではないか。あわせて、**事業規模や資産の状況を勘案**することも考えられる。
- 重点事業以外の事業において、具体的に適用を推進する範囲については、本研究会における検討内容を十分に踏まえ、各公営企業の**事業規模や資産の状況を含め各公営企業の実情や費用対効果を総合的に勘案の上、引き続き詳細に検討**すべきである。

### 経営規律のあり方と経営状況の評価について

- **経営戦略**において、**経営の基本方針**(経営理念や将来ビジョンなど)を記載するよう求めているところであるが、首長部局とも十分に協議しつつ、**記述の充実を図ることが必要**。これを含む経営戦略の内容については、議会や住民に説明し、議論を行うことにより、課題の共有を図っていくことが重要。
- 住民や議会に経営の実態を理解してもらうよう、**決算書類に経営状況をより端的に示す分かりやすい経営指標を記載**することが考えられる。その際、**経営比較分析表における経営指標を活用**していくことが有用。
- 現在の経営戦略の記載内容に加え、料金水準が適切なものであるか、また将来の料金改定の必要性等について議会や住民の理解に資するよう、**経営戦略において、料金回収率や経費回収率の目標及び直近の料金算定期間内における原価計算の内訳などを記載し、見える化**することが考えられる。
- 健全な経営を確保するうえで必要な資金を留保するという観点から、各公営企業において、**所有している資産の規模、経営環境や事業の種類等の実情に応じて、資産維持費を料金算定に適切に反映**することが必要。

### 持続的な経営を支える人的資源の活用について

- 各公営企業では、**多様な広域化・共同化、都道府県による支援、第三セクター等による人的サポート、技術職員派遣制度、経営・財務マネジメント強化事業**などの支援スキームを活用して持続可能な経営に向けた取組を進めることが期待される。
- 事務の共同処理や第三セクターによる市町村への支援の取組など、**自治体間の連携をより進めるための各種の取組について、優良事例を周知**することなどにより、**横展開を図っていくことが重要**。